

後保社第 3904 号
平成28年12月8日

各市町村長 様

北海道後志総合振興局長

社会福祉施設等における今冬の省エネルギー対策について

今冬の電力需給は、厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、全エリアにおいて安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しとなっているものの、北海道電力管内では他電力からの電力融通に制約があること等、北海道の特殊性を踏まえたリスクへの特段の備えが必要であることとされているところであり、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、引き続き、省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

つきましては、この度、厚生労働省より、次のとおり連絡があったので、所轄する社会福祉施設等(別表参照)に対し、周知願います。

なお、省エネルギー対策に際しては、高齢者や乳幼児等の健康に十分配慮いただきますよう重ねて周知願います。

記

1 送付資料

- (1) 国の事務連絡「社会福祉施設等における今冬の省エネルギー対策について」
- (2) 周知先対象施設・事業所一覧

2 参考情報

- (1) 国の電力需給に関する検討会合のホームページ
2016年度冬季の電力需給対策について
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/
- (2) 政府の節電ポータルサイト
<http://setsuden.go.jp/>
- (3) 経済産業省資源エネルギー庁のホームページ
事業者向け省エネ情報
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/

保健環境部社会福祉課事業指導係 担当：阿部 電話：0136-23-1936
